

あわてずに、いざというときの10か条

地震はいつ起こるか分かりません。そして大きな地震になればなるほど、誰もがあわてます。こうしたとき、日ごろからの防災知識が役に立ちます。

まず身の安全

地震の揺れを感じたら素早くテーブルか机の下に隠れるなど身の安全を図る。

素早く火の始末

ガスは元栓まで閉め、電気器具はコードを抜く。揺れがおさまった後の点検も大切。避難の際はブレーカーを下ろす。

あわてて外に飛び出さない

あわてて飛び出すと落下物や倒壊物で怪我をします。子供には声をかけて安心させましょう。

出火したら素早く消火

天井に燃え移らないうちに消火しながら、大声で近所に知らせましょう。燃え出してから1分間が勝負です。

出口を確保

特に団地、マンションでは扉が開かなくなる場合があります。開くかどうか確かめましょう。

近所で協力し合う

自分勝手に動かさず、声をかけ合い、消火や救護活動をしましょう。

壁や塀などに近寄らない

ブロック塀、石塀、門柱、崖、川べりなどから急いで離れましょう。

ガラスの破片に気を付けて

室内では割れて飛び散った食器、照明器具に注意。外に出る時はビルから降ってくる窓ガラスの破片や看板類から頭を守るため、防災頭巾や座布団で頭を保護しましょう。

高齢者、病弱者、乳幼児を守る

子供や高齢者を優先して避難させましょう。動けない人を助ける

場合は毛布等をかぶせ、安全な場所へ。乳幼児は抱きかかえて歩いて避難する

交通はまひ状態になり、自動車による避難は不可能です。

日ごろの備えがあなたの命を救う

市では、消防署、消防団、警察署の協力を得て、町内会、自治会などを母体とする「自主防災組織」の育成を進めており、現在市内には270組織が結成されています。

災害発生時に的確な行動を取るには、地域での相互協力による日ごろの訓練の積み重ねが大切です。大地震が発生した時、防災機関はただちに活動を開始します。しかし、災害が大きいほど十分な活動を行うことができません。例えば、地震発生から皆様の所に救援物資が届くまで最低3日かかると予想されています。

そこで、この3日分の水、食料などは、家族みんなで話し合い、必ずそろえておくようにしましょう。月に1回程度、家族で防災会議を開き、「イザ」という時の役割や日頃の準備を話し合うのも良いでしょう。あわせて自分たちがどこに避難(避難場所)下表)すればよいかも必ず確認しておきましょう。

家族間の連絡方法

災害用伝言ダイヤル(177)の利用など
災害用伝言ダイヤルとは被災地の方が録音した安否などに関する情報を他の地域の方が聞ける「声の伝言板」です。8月30日(月)午前9時から9月5日(日)午後5時までの間(録音時間は30秒、録音内容は6時間保管されます)特別に開設しています。この機会に災害用伝言ダイヤルの使用方法を覚えましょう(利用には通常料金がかります)。

市指定避難場所一覧表

Table with 10 columns: 番号, 分類, 名称, 番号, 分類, 名称, 番号, 分類, 名称, 番号, 分類, 名称. Lists various evacuation sites across the city.

避難場所の区分

Table with 3 columns: 区分, 分類, 内容. Details the types of evacuation sites and their purposes.

このほか市の指定した避難場所ではありませんが、自主防災組織等で選定している一時集合同所もあります。

市議会のうごき

9月定例会・決算特別委員会を開催します

本会議・委員会を下表のとおり開催します。開会時間は午前10時です。ただし9月3日は午後1時です。なお、会議の日程・時間等は変更になることがあります。

問 議会事務局 ☎724・2550

議会を傍聴しましょう

本会議・常任委員会・決算特別委員会日程

Table with 3 columns: 月, 日, 曜日, 内容. Lists the schedule for the city council and committees.

(仮称)木曾森野高齢者福祉施設

建設工事順調に進む

市の高齢社会総合計画の重点施策のひとつである(仮称)木曾森野高齢者福祉施設(建物完成後の正式名称は「コモンズ木曾森野」に決定)の建設工事が昨年12月に着工した後、順調に進んでいます。

この施設は特別養護老人ホーム(80人)、ショートステイ(20人)、デイサービス等各種サービスの提供と地域交流活動をサポートする機能を併せ持つた多機能型高齢者福祉施設となる。

入居希望者募集説明会を行います。申し込み(来年4月開設時入所者)は、来年4月の施設開設に向け特別養護老人ホームの入所者を募集する予定ですが、その前に次のとおり募集要領について説明会を開催します。

対象 入所希望者及びケアマネージャー
日時 9月4日(土)午後2時~4時
場所 健康福祉会館4階講習室
駐車場はありませんので車の来場はご遠慮下さい。

説明会に参加を希望される方は8月31日(火)までに(社)問 高齢者福祉課 ☎721・3136

福(町田市福祉サービス協会) ☎728・9067へお申し込み下さい。
9月4日から入所申込用紙の配布を開始します



ります。痴ほうなどで対応困難な高齢者を受け入れられる機能を持った施設として、運営は社会福祉法人町田市福祉サービス協会が行います。

なお高齢者福祉課(市役所本庁舎2階・健康福祉会館分館)では、9月6日から配布します。入所者の決定方法は、申し込み順ではなく入所の必要性を総合的に判断して決定する予定です。